

Julius Wolf's proposals for Anglo-German Relations in the beginning of the 20th

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-04-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 杵淵, 文夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/23972

20 世紀初頭ドイツにおける 英独関係論の変容

—— ユリウス・ヴォルフの通商政策思想を中心に ——

杵 淵 文 夫

1. はじめに

第一次世界大戦の勃発から 100 年以上の歳月が経過した。しかし、なお緊張と対立に満ちている今日の不安定な国際情勢を考えるならば、なぜ大戦が勃発したのかを問うことの重要性は減じていないように感じられる⁽¹⁾。大戦勃発に関する多岐にわたる論点のうち、本稿が取り上げるのはイギリスとドイツの関係についての問題である。

第一次大戦前のイギリスとドイツの関係については、例えば、両国が 19 世紀から 20 世紀への転換期に同盟を交渉したものの、失敗したことが明らかにされている⁽²⁾。「この時ドイツがイギリスの提案に対して難題を提示しなかったならば、世界史は別の進路を辿っていたであろう」とは歴史家マイネッケの古い言葉であるが⁽³⁾、第一次大戦をイギリスとドイツの関係から捉える視角は以前から試みられてきた方法の 1 つである。イギリスとドイツの関係に関するこれまでの研究を概観すると、まず外交史の観点からの研究が数多く見出される。この観点において、例えば、上述のイギリス・ドイツ同盟に関する公式ないし非公式の交渉は重要な検討対象とみなされ、その検討を通じて、外交交渉の過程や交渉担当者の意図および交渉失敗の経緯が明らかにされてきた。

他方で、外交および政治の側面からの分析だけではなく、経済的側面からの分析も有力と思われる。この観点において、大戦前におけるイギリスとドイツの対立の背景をなすものとして、19 世紀後半以降のドイツの急速な経済成長およびイギリスの海外貿易の停滞

⁽¹⁾ この問題を包括的に取り扱った近年の研究としては、Christopher Clark, *The Sleepwalkers: How Europe Went to War in 1914*, London, 2013 や、Margaret MacMillan, *The War that Ended Peace: How Europe Abandoned Peace for the First World War*, London, 2014 などがある。

⁽²⁾ この問題については、わが国でも多くの研究がなされてきた。近年では、菅原健志「イギリスの対ドイツ外交 1894-1914 年 — 協調から対立、そして再び協調へ? —」『軍事史学』第 50 巻第 3・4 号、2015 年や、藤井信行「『英独同盟交渉』(1898-1900 年)とイギリス外交政策」『川村学園女子大学紀要』第 15 巻第 2 号、2004 年の研究がある。藤波潔「イギリス外交の転換 — 『英独同盟』交渉から日英同盟へ —」『史叢』第 54-55 号、1995 年のように、日英同盟締結との関連にいて英独関係を捉える観点もあるが、イギリス外交の視点が中心になってきたと言える。

⁽³⁾ Friedrich Meinecke, *Geschichte des deutsch-englischen Bündnisproblems, 1890-1901*, Berlin, 1927, S. 227-228.

が指摘されてきた。ケネディは、両国の経済成長と貿易状況、利害団体の動向、マスコミ報道やイデオロギーの諸傾向を幅広く分析した上で、ドイツが自国経済の急成長を背景として推進した植民地獲得や艦隊建造などの世界政策を、イギリスとドイツの関係悪化の要因として指摘した⁽⁴⁾。

ドイツの世界政策は、ビスマルク辞任後に宰相に就いたカプリヴィの下で1890年以降に推進された「新航路」政策に始まるが、この路線は1902年のビュロウ関税においても引き継がれたとされる⁽⁵⁾。他方でドイツには、世界政策に軸足を置きつつも、世界的な通商問題にドイツ単独で対処するのではなく、ヨーロッパ諸国との経済協調に打開の糸口を見出そうとする試みもあった。本稿ではそうしたドイツ内の立場に着目し、その事例として「中欧経済協会」（以下、「協会」）を取り上げたい⁽⁶⁾。この団体は、ドイツは海外植民地獲得や艦隊建造よりもむしろヨーロッパ諸国との経済協調に活路を見出すことができる、と主張した経済学者ユリウス・ヴォルフ（Julius Wolf）の著書『ドイツ帝国と世界市場』を直接のきっかけとして1904年に結成された⁽⁷⁾。もちろん、「協会」のヨーロッパ協調路線が世界政策と二者択一であったわけではなかったものの⁽⁸⁾、協調路線を追求することによって植民地獲得や艦隊建造の必要性が相対的に低下するため、ドイツとイギリスの対立を緩和できるという狙いがあった。その意味で、「協会」の路線は、当時艦隊建造を進めていたドイツ政府の方針に対するオルタナティブでもあったのである。

このようなヨーロッパ協調路線にもかかわらず、これまでの「協会」の研究において、「協会」はアメリカへの対抗を目的とした団体として理解され⁽⁹⁾、対イギリス関係をどのよう

⁽⁴⁾ Paul Kennedy, *The Rise of the Anglo-German Antagonism, 1860-1914*, London, 1980. なお、政治や経済の他に、文化的側面に焦点をあてた研究として、Richard Scully, *British Images of Germany: Admiration, Antagonism & Ambivalence, 1860-1914*, Basingstoke, 2012もある。

⁽⁵⁾ 大津正道「ドイツにおける1902年関税の成立過程」『文化』第41巻第3-4号、1978年。大津氏は、経済委員会設置からドイツ政府の関税率案公表までの過程を政府省庁および経済団体の対立構造を対象に分析し、「農工同盟」が再編される経過と背景を明らかにした。その上で、ビュロウの政策がビスマルク期の実質的な自主関税体制への回帰ではなく、「新航路」政策の継続であることを指摘している。

⁽⁶⁾ 中欧経済協会およびユリウス・ヴォルフについては、次の諸研究が詳しい。藤瀬浩司「ドイツ中欧経済協会の設立」『経済科学』第36巻第4号、1989年、同「ユリウス・ヴォルフと中欧経済協会1904-1918」『経済科学』第44巻第3号、1996年、Ursula Ferdinand, 'Zu Leben und Werkdes Ökonomen Julius Wolf (1862-1937), Eine biographische Skizze', in: Rainer Mackensen, Jürgen Reulecke (Hrsg.), *Das Konstrukt "Bevölkerung" vor, in und nach dem "Dritten Reich"*, Wiesbaden, 2005, Hubert Kieseewetter, *Julius Wolf 1862-1937 – zwischen Judentum und Nationalsozialismus*, Stuttgart, 2008。

藤瀬氏は、「協会」は、アメリカの高率関税に対抗するには「ビュロー関税法のようなドイツ単独の政策では有効性が小さく、ヨーロッパ諸国の政策上の協調・連帯が必要だ」という考えと結び付いている」と指摘している。藤瀬「ドイツ中欧経済協会」、54頁。

⁽⁷⁾ Julius Wolf, *Das Deutsche Reich und der Weltmarkt*, Jena, 1901. ヴォルフの主張は、第2節で詳しく取り上げる。

⁽⁸⁾ 田村氏は、「中欧関税同盟」はドイツの支配する自給的な経済圏を中東欧に形成しようとしたものであり、世界政策と同じ目的を追求するものである、と指摘している。田村信一『ドイツ経済政策思想史研究』未来社、1985年。確かに、このような側面は完全には否定できないが、「協会」は、本稿でも説明するように、国家主権を制限する関税同盟を目指さないことを前提とした点で、「中欧関税同盟」とは異なっていた。

⁽⁹⁾ 例えば、Torpは「世紀転換期以後、“アメリカからの危機”への共通の不安が、全ての重要な経済団体が多

に考えていたのかという点は部分的に言及されるにとどまってきた。そこで、本稿は、「協会」を主導したヴォルフの思想に焦点を当て、彼がイギリスに敵対的な姿勢を示すようになった過程とその背景を明らかにすることで、大戦前イギリスとドイツの関係の展開を理解する一助としたい。すなわち、ヴォルフが、どのようにヨーロッパ協調を達成しようとしたのか、その中でどのようなイギリスとドイツの関係を形成しようとしたのか、彼の対イギリス関係の捉え方がどのような背景から敵対的なものに変化していったのかを明らかにする。

第2節においては、「協会」設立以前の1901年前後に焦点を当て、そのきっかけとなったヴォルフの著書を中心に検討する。第3節においては、「協会」設立準備が始められた1903年から、「協会」が設立された1904年までを対象として「協会」の刊行物を検討する。第4節においては、「協会」設立後の1905年から1906年までの時期を対象として、ライヒ政府へのヴォルフらの請願書などを検討する。

2. 『ドイツ帝国と世界市場』における対イギリス関係論

1901年のヴォルフの著書『ドイツ帝国と世界市場』所収の「国民経済と世界経済」は、「協会」設立の発端になったと言われる⁽¹⁰⁾。ヴォルフの主張を要約すると、彼は、アメリカ合衆国の工業が世界的な市場競争においてドイツ産業を圧倒する可能性や、イギリスとフランスとロシアなどによる対ドイツ経済封鎖の危機を指摘し、それら脅威に対処するための政策的措置としてヨーロッパ諸国の通商政策連合を提案した。本節では、主に同書を検討し、1901年の時点においてヴォルフがイギリスとドイツおよび大陸ヨーロッパの関係をどのように構築しようと考えていたのかを明らかにする。

(1) 「協会」設立の背景

「協会」設立の経緯は、世紀転換期ドイツにおける通商政策論争と密接に関連していた⁽¹¹⁾。ヨーロッパは1873年恐慌以降に長期の不況の中にあったものの、ドイツでは鉄鋼

数の商業会議所や一連の著名な商業・工業・農業の代表者とともに、1904年プレスロウの経済学者ユリウス・ヴォルフの支援で創設された中欧経済協会に参加したことへの決定的な土台を形成した」と述べている。Cornelius Torp, *Die Herausforderung der Globalisierung. Wirtschaft und Politik in Deutschland 1860-1914*, Göttingen, 2005, S. 340.

⁽¹⁰⁾ 藤瀬「ドイツ中欧経済協会」、Kiesewetter, *Julius Wolf* を参照。

⁽¹¹⁾ 以下、新航路政策とドイツの対外貿易状況については、藤村幸雄「19世紀末葉におけるドイツ通商政策の特質」『経済学論集』第28巻第3号、1962年や、同「金融資本成立期におけるドイツ貿易構造の特質」『同志社大学経済学論叢』第13巻第2号、1963を参照。世紀転換期ドイツの関税改革論争から1902年関税の成立過程については、大津「ドイツにおける1902年関税」を参照。「農業国対工業国」論争については、田村『ドイツ経済政策思想史研究』や、Ursula Ferdinand, 'Die Debatte "Agrar-versus Industriestaat" und die Bevölkerungsfrage, Eine Fallstudie', in: Rainer Mackensen, Jürgen Reulecke (Hrsg.), *Das Konstrukt "Bevölkerung" vor, in und nach dem "Dritten Reich"*, Wiesbaden, 2005 を参照。

業の再建を背景に鉱工業生産が増加し続けるとともに、1880年代以降に電機工業や化学工業などの新興産業が急速に成長した。こうした工業成長を反映して、ドイツの対外貿易は1880以降に著しく伸長した。ただし、ドイツの輸出額と輸入額の推移を比較すると、特に1880年後半以降の輸入額の伸びが輸出額のそれを大きく上回った。そこで、宰相カプリヴィは、ドイツ工業のために輸出市場を確保し、輸入超過の拡大傾向を是正するために、「新航路」政策を導入した。この新政策は、ドイツが中東欧諸国と関税率の相互軽減を軸とする協定関税を締結することによって通商条約体制を構築するものであった。主眼はドイツが農産物関税の引き下げ、相手国が工業関税を引き下げる点にあり、それによってドイツ工業製品の輸出を拡大できると考えられていた。また、ドイツ国内の穀物価格低下によって労働賃金を低く抑え、さらにダンピング政策と合わせて、世界的な市場競争において優位に立つことを目指すものであった、とも指摘されている⁽¹²⁾。1891～1894年の間にオーストリア＝ハンガリー、イタリア、ベルギー、スイス、ルーマニア、セルビア、ロシアとの協定関税が成立し、ドイツ中心の通商条約体制が確立した。しかし、農業者同盟（1893年結成）に集結した農業利害の反対運動や、さらに1897年7月アメリカのデングレイ関税法の成立とイギリスによる英独通商条約の破棄といった情勢の変化に直面して、通商条約の修正が議論され始めた。デングレイ法の互惠主義に対しては、農業者同盟やドイツ農業評議会が対抗措置としてドイツの最恵国待遇の破棄を求めただけでなく、ドイツ工業家中央連盟（以下、「中央連盟」）においても批判が続出した⁽¹³⁾。1897年9月にドイツ農業評議会と「中央連盟」との協議の下でドイツ内務省に「経済委員会」が設置されたことを契機に、ドイツでは次の通商条約をめぐる論争が展開された。この論争は最終的に、最恵国待遇を維持し農産物関税を引き上げる1902年のビュロウ関税という形で決着した。他方、この通商政策問題は世紀転換期においてドイツ社会政策学会の関心事の一つとなり、ドイツの「工業国」的発展の是非を論点とする政策論争が展開された。ここでは、ドイツの政策決定過程や社会政策学会の論争に立ち入ることはできないが、以下では、この論争を背景として提唱されたヴォルフの構想を検討する。

（2）ヴォルフによるイギリス工業の評価

ヴォルフは1862年にオーストリア＝ハンガリーのブリュン（現チェコのブルノ Bruno）で生まれた。ウィーンの商業アカデミーで学んだ後、アングロ・オーストリア銀行に一度就職するが、1884年にチュービンゲンの大学で再度学んだ。1885年にチューリヒ大学で教授資格を取得し、1889年にはチューリヒ大学の教授に就任した。ヴォルフの専門は財政と金融であったが、スイス時代に知り合ったヴァルター・ハウゼン（August Sartorius von Waltershausen）によって世界経済へのヴォルフの関心が刺激された、と藤瀬氏は指摘して

⁽¹²⁾ 大野英二『ドイツ金融資本成立史論』有斐閣、1956年、166頁。

⁽¹³⁾ 大津「ドイツにおける1902年関税」、201-202頁。

いる⁽¹⁴⁾。ヴォルフは 1897 年に、ドイツ帝国のブレスロウ（現ポーランドのヴロツワフ Wroclaw）に移り、ブレスロウ大学の国家学教授に就任した。1899 年にシュレジェン農業会議所で行った講演を編集し、1901 年に『ドイツ帝国と世界市場』が出版された。以下では、同書の内容を検討する。

『ドイツ帝国と世界市場』所収の「国民経済と世界経済」はドイツ人口問題の検討から始まる⁽¹⁵⁾。ヴォルフによれば、1871 年から 1900 年まで毎年平均 50 万人もの人口増加が続いているドイツにおいて、この人口増加分を扶養するには食料と原料輸入が必要であり、その輸入費を得るためには工業製品の輸出が不可欠であった。その結果、ドイツは工業化や帝国主義への道を進み、今や世界経済に大きく依存することになったが、ヴォルフは、こうした海外貿易への依存構造が将来的に持続しうるのか否かが問題であると述べて、「農業国対工業国」の論点を整理した。ヴォルフは両陣営の立場について、オルデンベルクとディーツェルの主張を中心として簡潔に説明した。まず、オルデンベルクは、現在ドイツに食料や原料を輸出している諸外国が今後工業化を成し遂げていった場合に、それら諸国との新たな競争によってドイツ工業製品の輸出市場が狭められ、さらにドイツが必要な食料と原料を確保できなくなる可能性があることを指摘した。その上で、ドイツが農業を保護して自給的体制を強化することを主張した。他方、ディーツェルは、ドイツの工業製品が農業国より工業国に多く輸出されているように、貿易は工業国間で一層拡大しうるので、現在の原料および農産物の輸出国が工業化しても、ドイツの脅威にはならないと指摘した。さらに、アメリカやロシアには食料増産の余力も十分にあるという見通しを示した上で、ドイツ海外貿易をさらに促進することを主張した。

この論争に関して、ヴォルフは、ドイツの工業輸出と食料原料輸入それぞれの見通しを検討した。そして、前者の検討においてドイツ工業の競争相手国としてイギリスを取り上げた。最終的に、ヴォルフはイギリスを「過大評価しない」と結論づけるのであるが⁽¹⁶⁾、その根拠は次の 3 点であった。

第一点目は、19 世紀後半のドイツは鉄鋼生産量を著しく増加させ、イギリスを凌駕しつつあったとヴォルフが認識していたことにある⁽¹⁷⁾。例えば、彼は次のように述べている。

⁽¹⁴⁾ 藤瀬「ユリウス・ヴォルフ」、3 頁。ヴァルター・ハウゼンはアメリカ合衆国の労働組合を研究した人物であり、1888 年にシュトラスブルク（現フランスのシュトラスブール）大学の教授となった。Kiesewetter によれば、ヴァルター・ハウゼンは、通商政策協会の叢書として出版した August Sartorius von Waltershausen, *Deutschland und die Handelspolitik der Vereinigten Staaten von Amerika*, Berlin, 1898 において、アメリカへの対抗を目的とするヨーロッパ諸国の通商政策連合を提唱した。ただし、ヴォルフの構想との思想関係については、さらなる検討が必要であろう。

⁽¹⁵⁾ フェルディナントは人口を重視するヴォルフの分析視角に着目している。Ursula Ferdinand, 'Zu Leben und Werk des Ökonomen Julius Wolf'. なお、ドイツの経済状況とオルデンベルクおよびディーツェルの論争の整理は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 3-10.

⁽¹⁶⁾ Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 12.

⁽¹⁷⁾ ドイツの石炭および鉄生産に関するヴォルフの分析は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 12-14.

「ドイツの銑鉄生産は、1870年にはイギリスの600万トンに対して140万トンであったが、1899年にはイギリスの940万トンに対して810万トンであり、すぐ後ろに迫っていた。…〔中略〕…そのため、ドイツは1899年における世界の銑鉄生産高に占める割合においてイギリスの24%に対して20%に達しており、鉄鋼生産においてはイギリスの19%に対して23%に達していた。」さらに彼は、ドイツ工業の優位が将来的にも持続すると予測し、その根拠としてドイツの石炭埋蔵量の豊富さと石炭価格も低さを挙げた⁽¹⁸⁾。ヴォルフは「イギリスの石炭価格がドイツよりも高いため、多くの商品の生産費も高い、という時期はそれほど遠いわけではない」と述べ、製品価格におけるドイツの競争力の高さを示唆した。

第二点目として、ヴォルフはドイツ人の精神的特徴に言及し⁽¹⁹⁾、それを「市民生活に浸透している軍隊の精神」と表現した。ヴォルフが挙げたのは規律正しさ、労働意欲の高さ、職務への愛着と義務意識の強さといった勤勉さを象徴するものであり、彼によれば、これらの精神は「経済領域でのドイツの勝利」の要因をなすものであった。ヴォルフはまた、イギリス人やフランス人に比べて容易に他国の慣習や方法に順応できるドイツ人の性質も挙げつつ、こうしたドイツの精神は「学校教育」によって涵養されたものであり、それこそが「ドイツがイギリスに対して成功を収めた要因であった」と主張した。

第三点目は、工業への科学技術の導入であった。ヴォルフは、フランス人経済学者の見解を引用して、次のように述べた⁽²⁰⁾。「ドイツの工業家は、我々〔フランス：筆者の補足（以下同）〕の工業よりも、技術における科学の役割が日に日に大きくなり、ついには決定的になることを理解している。」すなわち、ドイツの工業家は近代産業における科学知識の重要性を認識し、至る所で産業と科学研究の連携を進めてきた結果、「他の国民にも増してドイツ人は、科学の進歩に応じて工業を持続的に刷新し進歩させることによって、工業に科学を応用するという問題を解決した。」最後にヴォルフは、ドイツの優位性がイギリス自体によっても認められていることの証左として、「イギリス人とは比べものにならないほど良いドイツの精神的な鍛練と卓越した技術教育」についてのイギリス政治家バルフォアの見解を挙げた。

以上の3点をもって、ヴォルフは、「今日の工業国——イギリス、フランスなど——は、ドイツをその地位から追い出し、輸出を奪い取ることはないであろう」と述べ⁽²¹⁾、イギリスをドイツ工業の脅威にはならないと結論づけた。

⁽¹⁸⁾ ヴォルフは石炭埋蔵量に関して、イギリス各地の石炭埋蔵量100～350年分に対して、ドイツのザールやルール地方は800年分、オーベルシュレジェンは1000年分と見積もっていた。さらに、イギリスとの価格を比較して、「イギリスはドイツより石炭価格が高いため、多くの商品も原価が高い」と述べている。Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 13f.

⁽¹⁹⁾ ドイツの精神的側面に関するヴォルフの見解は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 14-18.

⁽²⁰⁾ 工業への科学技術の導入に関するヴォルフの見解は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 19-21.

⁽²¹⁾ Wolf, *Das Deutsche Reich*, S.21.

(3) ドイツにとっての脅威 — アメリカ合衆国と対ドイツ経済封鎖 —

次いでヴォルフは東アジア諸国の工業化の検討に移ったが⁽²²⁾、とりわけ日本が低賃金労働にもとづいて急速に工業発展しつつあった点に着目した。彼は、日本が幾つかの工業部門で優位に立つ可能性を指摘しつつも、過去 10 年間のヨーロッパの対日貿易が特に輸出において著増していることを挙げ、「東アジアの脅威は存在し続けるが、全体的にはヨーロッパに損失ではなく利益をもたらす」と結論づけた。東アジアを脅威とみなさなかったのは、東アジアの工業化がヨーロッパの輸出拡大につながる、と考えたからであった。

しかし、「農業国が工業化すると輸出が減るのではなく増える、というのは決して確実ではない」との主張のように、ヴォルフは、ディーツェルらが主張する工業国間での貿易拡大が常に妥当するとは考えていなかった⁽²³⁾。「〔工業国間での貿易拡大は〕原材料のみならず工業製品の部門においてもヨーロッパの先進諸国に十分に匹敵し、あらゆる特殊製品を生産しうる国々には当てはまらない。この場合、それは特にアメリカ合衆国であるように思われる」。ヴォルフが、アメリカの工業化がヨーロッパの輸出拡大につながらないと予測したのは、工業化がまだ「初期段階」であるにもかかわらず、アメリカが鉄鋼においてイギリスとドイツを上回る生産力を持つのみならず、多様な特殊製品での競争力も持つからであった。アメリカが将来的に工業輸出を拡大させた際のヨーロッパ諸国の貿易の見通しは次のようなものであった。「北アメリカはヨーロッパからの輸入品を徐々に一層減らしていくだけでなく、同時に第三国市場においてヨーロッパ工業の強力な競争相手になるであろう。」以上のように、ヴォルフはアメリカ工業を脅威として捉えたのであった。ただし、彼はアメリカの工業的優位の要因に関しては、「国内市場の巨大な受容力」を基盤とする「生産費の大幅な節減と低下」と「大規模経営」、さらに「トラストや資本結合」の他に、国内市場を守る「高い保護関税」を指摘するにとどまった。

ドイツの工業輸出の見通しに関する分析に続いて、原料や食料輸入の見通しが検討された⁽²⁴⁾。オルデンブルクが、現在の原料食料輸出国であるアメリカ、ロシア、アルゼンチンが工業化した場合には原料と食料の供給が減るため、ドイツが十分に輸入できなくなると憂慮したのに対して、ヴォルフは、それら諸国には未開拓地が多く残されており、増産余力が十分あることを指摘した上で、「オルデンブルクが言うほど、飢餓の危機は近くにあるわけではない」と反論した。ただし、ヴォルフはドイツがいつでも海外から原料や食料を輸入できるという見方には疑念を示し、戦時におけるドイツの食料輸入の問題を指摘した。これに関して、ヴォルフは、フランス、ロシア、イギリスなどの周辺諸国がドイツと敵対して経済封鎖を敷いた場合には、「我々ドイツ民族が飢餓によって敗れる可能性が現実のものとなる」と予測した。これがヴォルフの予測したもう一つの脅威であった。

⁽²²⁾ 東アジアの工業化についてのヴォルフの分析は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 22-28.

⁽²³⁾ アメリカの工業化についてのヴォルフの分析は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 28-37.

⁽²⁴⁾ ドイツの原料と食料輸入の見通しについてのヴォルフの分析は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 38-43.

(4) ヴォルフのヨーロッパ通商政策連合構想におけるイギリス

このようにして析出された2つの危機に対して、ヴォルフはどのような対策を提示したのであろうか？ 彼はまず、ドイツが既存の植民地を維持し、さらに「ブラジル南部に2千万から3千万人のドイツ人の国」を農業植民地として建設するというシュモラーの主張を紹介した。これはドイツ本国との海路を維持するための「強力な艦隊」建造と結びつくものであり、当時ドイツ政府の路線に近いものであった⁽²⁵⁾。

これに対して、ヴォルフは「南アメリカの占拠や出産数低下のための介入よりも多くのことを約束し、一層確実に平和的に達成されうる」政策がある、と主張した⁽²⁶⁾。その構想が、「アメリカ合衆国に対して連携する“ヨーロッパ合衆国”」であった。これが目指すのは、「幾つかの国を経済政策的に接近させる」緩やかな協調の計画であった。ヴォルフは「関税同盟を考えてはならない。…そのような計画は今日の状況では全くのユートピアとして述べられるべきである」と強調しているように、各国の主権に抵触する緊密な経済統合を意図していなかった。ヴォルフは「各国の経済的自決権の無条件かつ無制限の保証のもとで互いに経済的に接近する」と述べ、各国の主権の尊重を宣言した。後に「協会」もこの路線を歩むこととなった。対象となる諸国に関して、ヴォルフは、「“ヨーロッパ合衆国”への道の第一歩は“中欧合衆国”である」と述べた。これは最初からヨーロッパ全体の連携を成立させるのではなく、中欧からヨーロッパへ段階的に拡大していくこと意味していた⁽²⁷⁾。これに関して、ヴォルフは「ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、スイス、その後に北西のオランダや南東のバルカン諸国、さらにその後の時点で、イタリア、フランス、ベルギー」という3段階での範囲拡大の見通しを示した。ただし、これはドイツを中心に中欧さらにヨーロッパの協調が進められることも暗示していた。

この協調が何をもたらすか、次のように説明された⁽²⁸⁾。参加諸国は、「この統合すなわち経済的利益や目的についての協調によって自国の地位を強化し利益を上げるに違いない。」「諸国の協調、経済的な協同、緩くとも経済的な“同盟”によって、各国が孤立していた時とは違う条件を遠方の外国から獲得できる。」ヴォルフの狙いは、まず、ヨーロッパ諸国が共同で通商条約を交渉することによって「遠方の外国」すなわちアメリカ合衆国との通商条件を改善することにあった。さらに、経済関係を強化することによって、ヨーロッパ諸国間の平和友好を促進することも重要な目的であった。ヴォルフは自身の構想を

⁽²⁵⁾ その他に、ヴォルフはドイツの人口増加を抑制すべしとするワグナーの主張を紹介した。なお、シュモラーの主張は、植民によってドイツ農工商の再生産圏を構築しようとする構想であり、この路線上でドイツのレアル・ポリティークの政策思想が形成されていく。シュモラーの主張については、田村『ドイツ経済政策思想史研究』、117-121頁を参照。

⁽²⁶⁾ ヴォルフの提案したヨーロッパ諸国の通商政策連合の構想は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 43-50.

⁽²⁷⁾ ヴォルフは中欧について次のように述べている。「中欧は共通の経済利益を持ち、それは今日これまで以上に増している。中欧は全ての敵対国を競争で圧倒しようとしているアメリカからの防衛にそのような利益を持つが、あらゆる防衛目的は別にしてもそうした利益を持つ。」Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 49.

⁽²⁸⁾ ヨーロッパ諸国の経済政策協調の効果は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 48f.

シュモラーやワグナーらの主張と比較して次のように述べた。「こうした統合は、現在の経済情勢の危険を取り除くか減少させる上で、南アメリカの一部領有や国民生活の細部の事柄に介入する試みよりもずっと良い方策である。」ヨーロッパ諸国の経済政策協調は、海外植民地の領有にも優る代替案として提示されたのであった。

以上のようなヨーロッパ通商政策連合の構想において、ヴォルフはイギリスをどのように位置づけたのであろうか⁽²⁹⁾？ ヴォルフの立場は、通商政策の専門家ペーツ（Alexander Peez）が当時提唱していた「対アメリカのヨーロッパ関税」構想についての論評の中に垣間見ることができる。かねてからアメリカの危険を強調していたペーツは、「ヨーロッパの海上境界（イギリスはこの領域において我々の側に属する）に一つの関税が設定される」という構想を主張し、イギリスを参加国に含めていた。これに対して、ヴォルフは「全ヨーロッパ諸国が連合してアメリカに対抗する闘争状態になることはほとんどあり得ない」と述べ、ペーツの構想を否定した。その理由としては、イギリスがアメリカとの利害関係からヨーロッパ諸国と協調しがたいことが挙げられている。ただし、ヴォルフは「おそらくイギリスもアメリカに不安を感じないではいられないであろう」と述べたように、アメリカ工業がヨーロッパ大陸諸国だけでなくイギリスにとっても同じように脅威である、との認識も持っていた。その証言として、イギリス商務局長リッチー（Charles Ritchie）の1897年11月23日の発言、「我々が常々恐れていたドイツとの競争よりも10倍、アメリカ合衆国との競争は危険である」を指摘したものの、結局、「ヨーロッパ大陸諸国とイギリスの協力は考えられえない」とヴォルフは結論づけた。上述の「中欧合衆国」の計画は、いわばペーツの構想の修正案でもあったが、その先の「ヨーロッパ合衆国」にイギリスが参加するか否かは明言しなかった。

ヴォルフの議論は、アメリカの経済大国化と戦時における対ドイツ経済封鎖を予測している点や、ドイツ一国の関税政策を中心とする当時の論争の枠組みを越えて、ヨーロッパ諸国の経済協調を論じようとした点で興味深く思われる。ただし、ドイツの危機対策として提案された経緯から、この経済協調はドイツの利害に沿うものでなければならなかった。イギリスの位置づけを振り返ると、1901年の時点においてヴォルフはイギリスをドイツの脅威とはみなしていなかった。ドイツ工業の優位のみならず、自由貿易を堅持するイギリスの市場がドイツ製品の有力な輸出先であった点は重要である。また、彼はアメリカがイギリスとドイツ共通の脅威である点も示唆したものの、ヨーロッパ通商政策連合におけるイギリスの位置を明示しなかった。次節では1903-1904年において、ドイツ中心の中欧とイギリスの関係がどのように論じられたのかを検討する。

⁽²⁹⁾ ペーツの構想についての論評は、Wolf, *Das Deutsche Reich*, S. 47f.

3. 「協会」設立期における対イギリス関係論

本節では、「ドイツ中欧経済協会」設立前後の時期においてヴォルフがイギリスをどのように位置づけたのかを検討する。「協会」の設立は1903年から1904年にかけて進められたが、ほぼ同じ時期にイギリスにおいてはジョセフ・チェンバレンの関税改革が大論争を巻き起こしていた。そこで、最初に関税改革運動の経過を簡潔にまとめておきたい。

(1) イギリスの関税改革運動⁽³⁰⁾

1903年5月15日バーミンガムでの演説において統一党政府の植民地大臣チェンバレンは自由貿易を突如批判し、イギリス本国と自治植民地が互いに優遇しあう帝国特惠構想を提唱した。この演説は関税改革をめぐる論争の起点となったが、この提唱に至るまでには次のような経緯があった。1895年に植民地大臣に就任したチェンバレンは、1897年第二回植民地会議において帝国関税同盟を提案していた。植民地は歳入源や工業保護措置として関税を必要としていたため、彼の提案は拒否されたが、カナダがイギリス本国製品への特惠供与を承諾し、他の植民地も対イギリス特惠の導入を協議することが決議された。その結果、問題の焦点は、本国側が見返りの特惠を植民地に供与するか否かに移った。その後、南アフリカ戦争が長期化し財政が悪化すると、政府は1902年4月に財源確保のため財政収入関税として穀物登録税を導入した。さらに、1902年6月末からの第三回植民地会議では、植民地側が本国商品への特惠措置をできる限り導入することが推奨され、同時に、植民地商品に特惠を供与するよう本国政府に要請することが決議された。ところが、1902年末から翌年にかけて統一党内の自由貿易派がチェンバレンの帝国特惠の提案を退け、さらに1903年4月予算で穀物登録税を撤廃したため、チェンバレンは関税改革への世論を喚起しようとバーミンガム演説において訴えたのである。チェンバレンのもとには帝国再建や保護主義を求める諸利害が結集し、7月21日には関税改革の運動体「関税革命同盟」が結成された。

この演説後、統一党はチェンバレンの関税改革派、首相バルフォアの報復関税派、自由貿易派に分裂した。バルフォアは通商政策に関する閣内不一致を是正しようとしたため、1903年9月にチェンバレンは植民地大臣を辞任し、1903年10月6日にグラスゴーにおいて帝国特惠推進のキャンペーンを開始した。彼は、世界市場競争で打撃を受けていた国内工業都市を遊説し、1904年1月19日にはロンドンシティの自由貿易派を前に演説を行い、

⁽³⁰⁾ イギリスの関税改革運動については数多くの研究がなされてきた。桑原莞爾『イギリス関税改革運動の史的分析』九州大学出版会、1999年、木村和男編著『世紀転換期のイギリス帝国』ミネルヴァ書房、2004年、松永友有「イギリス関税改革論争再考ーバルフォア報復関税構想という代替案をめぐるー」『歴史学研究』第817号、2006年、関内隆「ジョセフ・チェンバレンと統一党の政治基盤ーイギリス関税改革運動のパラドクスー」『経済系』第227号、2006年、ハウ・アンソニー（三瓶弘喜、高田実訳）「イギリス関税改革運動とシティ金融資本」『文学部論叢』第82号、2004年を参照。

キャンペーン全体を締めくくった。他方、バルフォアは1903年10月1日シェフィールドにおける演説で、政府の公式政策が報復関税であることを表明した。統一党自由貿易派は、自由食糧同盟を創設してチェンバレンらに対抗し、また自由党や労働関係団体は、コブデン・クラブや自由貿易連盟を中心に自由貿易擁護のキャンペーンを展開した。

ここで、チェンバレンとバルフォアの政策の骨子を簡単に確認したい。まず、チャンバレンの構想は、イギリス本国が外国産穀物に輸入関税を課し、植民地産は無税とする点を主眼として、他に生活費負担軽減のためにトウモロコシ、ベーコン、茶、砂糖などの関税を軽減し、また、工業保護と歳入確保のために工業製品に輸入関税を設定するというものであった。このように帝国内での特惠の相互供与によって、帝国を自給自足的な経済圏として再編することが構想されていた。また、チェンバレンは、帝国の結束強化、ドイツとアメリカとの競争からの保護、社会保障の財源確保といった多様な意図から一連の運動を推進した、とされている。他方で、バルフォアの政策はアメリカやドイツなど保護主義国とカナダのような保護植民地に、一般関税を伴わない報復関税を導入するものであった。報復関税を武器に交渉することによって、それら諸国に関税を引き下げさせ市場を開かせることが、バルフォアの主張の眼目であった。

「協会」設立は関税改革論争とほぼ同時に準備されることとなった。イギリスが帝国特惠、報復関税、自由貿易のいずれを選ぶのかは、イギリスがヨーロッパ諸国の経済協調に参加する可能性を大きく左右するため、「協会」にとって重大な問題であった。

(2) 1903年ウィーンにおけるヴォルフの講演

『ドイツ帝国と世界市場』の発表から組織の立ち上げまでには数年を要した。ただし、ヴォルフは、活動計画の方針は1901年に完成していたと述べている⁽³¹⁾。その計画内容は、関税同盟を目標とせず、世論に訴える手法を取らず、参加国の経済的自決権を脅かさず、侵略的意図を持たず、そして通商政策を唯一および優先的な活動領域としないというものであった。この計画は「ドイツ、オーストリア、ハンガリーの極めて多様な政治領域および通商政策領域の有力者の賛同を得た」。藤瀬氏は、ヴォルフの協力者として通商条約協会の指導者ジーメンス (Georg von Siemens)、元オーストリア蔵相シェフレ (Albert Schäffle)、ヘルベルト・ビスマルク (Herbert Bismarck) らを挙げている⁽³²⁾。ただし、当時ドイツの関税政策をめぐる政争に巻き込まれないよう時機を待ったため、設立活動は1903年10月頃まで先延ばしされた。ただし、ヴォルフはその間も宣伝活動を展開しており、1903年5月19日ウィーンではオーストリア工業家中央連盟とニーダーエスターライヒ農

⁽³¹⁾ 1901年前後における「協会」準備の経緯は、*Materialien betreffend den mitteleuropäischen Wirtschaftsverein*, 2. Ausg., Berlin, 1904, S. 6-8. なお、この間に始まったイギリスの関税改革論争について、ヴォルフは「実際の通商政策の領域における新たな現象に関して言えば、新たに出現したチェンバレンの計画は、経済協会に反対する論拠としてはほとんどみなされ得ない」と述べている。

⁽³²⁾ 藤瀬「ドイツ中欧経済協会」、41および44頁。

業協会の合同集会で「中欧諸国の経済統合」と題する講演を行った⁽³³⁾。

この講演において、ヴォルフはヨーロッパ経済協調の具体的方法として、通商条約への「互惠主義の導入」とヨーロッパ諸国間での「分業体制」の確立による生産効率化を主張した。計画の主眼は1903年時点ではほぼ完成していたと言える。ここでは、イギリスとの関係を論じた講演冒頭の箇所を検討する⁽³⁴⁾。

ヴォルフはドイツ農業評議会会長シュヴェリー＝レヴィッツ（Schwerin-Löwitz）伯が同年ローマの国際農業会議で提示した構想に対して次の3点で反対した⁽³⁵⁾。第一に、シュヴェリー＝レヴィッツは「中欧関税同盟」を示したが、ヴォルフは関税同盟の実現不可能を主張した。第二に、シュヴェリー＝レヴィッツが「アメリカとイギリスに対抗する大陸ヨーロッパ連合」を提唱したのに対して、ヴォルフは「この2国は決して同じではない」と述べた。「アメリカの優位は今日の事実であり、イギリスの優位は過去の事実である」ので、アメリカとは違う対処をすべきというのがヴォルフの主張であった。彼はイギリスとの通商関係を次のように描き出した。「共通の非常に強大な競争相手を考慮するなら、イギリスと通商政策で協調することを模索したいと思っている。…〔中略〕…その点について、私は現在、イギリスが、グレート・ブリテン（Greater Britain）から得られるよりも多くの利益を中欧諸国とのそのような協調から獲得できる、と考えている。」ヴォルフは中欧諸国とイギリスとの協調関係の構築を視野に入れていたと思われる。第三に、ヴォルフは無条件最恵国待遇に反対し、互惠主義の導入を提案した。彼は、アメリカのように「50%の関税という実質的な禁止関税を課す国」と「イギリスのように何も課さない国」に同じ通商待遇が供与されることを批判し、「各国の譲歩を相互に合致させること」こそ「公平」であると主張した。アメリカのデングレイ関税法への対策としてヴォルフが主張したのが現行の最恵国待遇を互惠主義に改革することであった。そして、これはその先にイギリスと中欧諸国の相互特惠の可能性をひらくものでもあった。

（3）「ドイツ中欧経済協会」設立総会におけるヴォルフの講演

次に、ドイツにおける「協会」設立の過程を辿りたい⁽³⁶⁾。準備作業は1903年10月前に設立の「呼びかけ」を配布することで始まった、とされている。「呼びかけ」では、『ドイツ帝国と世界市場』と同様に、「協会」が参加国の主権を侵害せず、従って関税同盟を活動内容から除外することが宣言された。その上で、中欧諸国が、経済法制度の均一化、国境施設など相互便宜供与、関税や鉄道料率での特惠的な条件の供与、そして、「遠方の外国」との交渉における協調を行うことが記された。「遠方の外国」とは、この時点でもアメリ

⁽³³⁾ この集会の様子と討論は、*Neue Freie Presse*, Nr. 13912, vom 20. Mai 1903.

⁽³⁴⁾ ヴォルフの講演内容は、*Materialien*, S. 31-45.

⁽³⁵⁾ シュヴェリー＝レヴィッツの構想についての論評は、*Materialien*, S. 31-34.

⁽³⁶⁾ 「協会」設立過程についても、藤瀬氏とKiesewetter氏の研究を主に参照した。

カ合衆国を意味したと考えられる。なお、「呼びかけ」は、後の「協会」定款第 1 条としてほとんどそのまま採択された。

「協会」の設立総会は 1904 年 1 月 21 日にベルリンで開かれた。総会では、プロイセン貴族院副議長マントイフェルが議長を務め、マントイフェルの開会挨拶、ヴォルフの講演、定款採択、役員選出が行われた。「協会」の組織は、会長 1 名と副会長 2 名を含む定員 8-12 名の理事会、30 名以上の評議員会、総会、そして、評議員会によって選出される専門委員会からなっていた。後述の「アメリカ委員会」はこの専門委員会に該当する。役員選出の結果、皇帝の義弟でシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン公エルンスト・ギュンターが会長に、ヴォルフが副会長に就任した⁽³⁷⁾。

藤瀬氏は「協会」の理事会と評議員会の構成を分析し、「協会」指導部においてドイツ工業とくに「中央連盟」の比重が大きいことを指摘している⁽³⁸⁾。また、藤瀬氏はこれら会員の地域分布について、オーバー・シュレージェン、ラインラント、ザクセンといった工業地帯の割合が大きいと述べている。確かに「協会」は幅広い利害を包括しつつも、「中央連盟」を中心として工業利害を比較的強く反映した団体であったが、結集政策をめぐる政争においてアメリカのディングレイ関税批判や最恵国待遇破棄などを主張した陣営と政策面において近いように思われる。

設立総会におけるヴォルフの講演は、今後の「協会」の方針と課題を具体的に示すものとなった⁽³⁹⁾。まず、彼が「協会」の目標として提示した「相互に政治的に近い諸国の経済政策同盟」は、ドイツとオーストリア＝ハンガリーを中心に形成されることになっていた。それは 2 つの軸からなっており、その一つが「諸国間のより良い分業」を促進することであった。ヴォルフの認識によれば、ヨーロッパにおいては、「適切と言いうる分業は今日いまだに各国内には存在しておらず、諸国家間にはなおさら存在しない。」そこで、分業を進めて「生産コストの低下」や「競争力」の向上をはかることが必要となるのであるが、ヴォルフは具体的な方法をアメリカ工業の優位性の要因を分析することで見つけ出そうとした。「アメリカ工業の優位性の最も重要な要因は、販売領域の桁外れな大きさと消費のほぼ完全な均一性である。」前者に関しては、ヨーロッパでも大市場を形成しようと半世紀にわたって関税同盟が試みられてきたが、全く「実現不可能」であったので、彼は関税同盟に代わる「他の形態」を模索するべく、アメリカの「消費の均一性」に注目した。ヴォ

⁽³⁷⁾ ギュンターは皇帝に近い人物であったため、ドイツ政府はギュンターの会長就任に難色を示した。Kiesewetter, *Julius Wolf*, S.317f. ドイツ政府は「協会」の計画がアメリカやイギリスにおいてドイツへの反感を煽る材料にされることを懸念して、会長就任を断るようギュンターに要請した。R43-2254, Bl. 12f.

⁽³⁸⁾ 藤瀬「ドイツ中欧経済協会」、49-52 頁。「中央連盟」の会長フォベリウスら同連盟と関係の深い 4 名の人物が「協会」の理事会に入っており、また設立当初の評議員 40 名のうち 15 名が「中央連盟」に関連のある団体の代表者であった。また、農業評議員のシュヴェーリンも理事であった。彼は、ビュロウ関税をめぐる政争においては、当初アメリカ批判や最恵国待遇破棄を掲げつつ、農業保護を求める主農派を指導した。大津「ドイツにおける 1902 年関税」、43 頁。

⁽³⁹⁾ 設立総会でのヴォルフの講演内容は、*Materialien*, S. 60-72.

ルフの分析によれば、アメリカでは、この均一性によって、製品の「標準規格」とその規格にもとづく「大量生産」が可能になった。効率的な生産を背景として、「多種多様な分業」が行われ、「特殊機械の利用」も進んだ。アメリカ工業の高い競争力と「特殊製品」の製造能力はこうした分業にもとづいて可能になったのである。これに対して、ヴォルフは「規格協定は…〔中略〕…ヨーロッパ諸国においても不可能ではない」と述べ、このような経済法制度に関する協定を締結することによって、ヨーロッパ工業の競争力を向上させることを主張した。

二つ目は、通商条約における「最恵国待遇の改革」であった。骨子はウィーンでの講演と同じであるが、ヴォルフは「互恵主義」を自由貿易推進の手段として位置づけることを試みた。彼は関税改革論争に揺れるイギリスについて次のように述べた。「イギリスが自由貿易を普及させるために生み出した最恵国待遇が、今や保護関税への道に復帰するようイギリスに促していることは、…〔中略〕…運命の不思議な皮肉である。」ヴォルフによれば、イギリスの自由貿易が危機に立たされている原因は無条件最恵国待遇にあった。つまり、イギリスのような「非関税国」と同じ通商条件を、アメリカのような「関税 50% の国に認める」最恵国待遇は、「政治的および経済政策的に誤りであり、不公平である。」この不公平を是正する方法として、ヴォルフは互恵主義を主張した。彼の展望によれば、互いの通商条件を対等にすることによって、「他の多くの国が関税引き上げの方針に代えて、その引き下げを視野に入れることに至るであろう。」さらに彼は、イギリスの関税改革をめぐる論争の結末が「穏当なものであり続けることを目指しうる根本的な要求が最恵国待遇法の何らかの改革である」と述べた。ここでも、ヨーロッパ諸国が互恵主義を導入することによって、イギリスと相互特惠を締結する可能性を切り開くことが構想されていた。それによって、イギリス市場を輸出先として確保することが意図とされていた。

(4) ヴォルフの論説「中欧経済協会とイギリス」

「協会」は活動の宣伝のために機関誌を刊行した⁽⁴⁰⁾。その第1号である『中欧経済協会に関する資料』の第二版(1904年12月出版)には「中欧経済協会とイギリス」というヴォルフの短い論説が増補された⁽⁴¹⁾。論説中における「協会」への言及の仕方から推測すると、この論説は1903年後半から1904年初頭の間に書かれたと思われる⁽⁴²⁾。この論説のテーマは、当時まさに関税改革のキャンペーンの最中にあったイギリスとの関係であった。

論説冒頭で、ヴォルフはチェンバレンの帝国特惠構想の成否について、「私はチェンバレンの計画の成功を信じていない」と述べた。その根拠は、「チェンバレンの計画は個人

⁽⁴⁰⁾ 「ドイツ中欧経済協会」の刊行物 *Veröffentlichungen des mitteleuropäischen Wirtschaftsvereins* は全18号が1904年から1917年まで刊行されたが、第15号は刊行されていない。

⁽⁴¹⁾ ヴォルフの論説は *Materialien*, S.46-49.

⁽⁴²⁾ Kieseewetter, *Julius Wolf*, S.328 を参照。なお、初版の発行時期は、機関誌の発行部数をめぐるやり取りから推測すると、1904年5月頃と思われる。

の家計の上昇を意味する」ので、関税引き上げが国民に受け入れられないことと、植民地が「本国の通商利害にほとんど理解を示してこなかった」こと、すなわち本国と植民地の利害の不一致であった。対イギリス通商に関するヴォルフの主張はイギリス帝国特惠の成否の予測にもとづいて展開されるので、この時点で本国と植民地の不一致を展望していた点は重要である。

しかし、ヴォルフはイギリスの自由貿易路線が堅持されるとは考えていなかった。彼は、チェンバレンがイギリスで長年埋もれてきた「諸傾向」を呼び覚ました、という点に着目した。それは、「イギリスが実施して今や半世紀になる無制限の自由貿易が長く続けば続くほど、その島国がますます不安定になっている」という自由貿易への疑念であった。「何年間もそれ〔自由貿易〕に反対してきた運動は、チェンバレンの中に伝声器を見つけ出したのである。」とはいえ、こうした反自由貿易は、自治植民地との特惠を目指すチェンバレンの構想とは違うものを目指している。ヴォルフは、将来的に、「イギリスが自国の最大の通商政策上の譲歩すなわち外国産品への関税免除を最初からあらゆる国に供与するのではなく、むしろそれ〔関税免除〕が譲歩次第となる」と予測した。イギリスは、外国に対して「見返りを要求するようになり」、もし拒否されたならば、その外国からの輸入品に対する「関税を躊躇しない国になるであろう。」その結果、「イギリス市場は、ある時点以降、もはや従来のようにヨーロッパ大陸諸国に開放されなくなるであろう。」このように、ヴォルフは、イギリスが植民地との帝国特惠ではなく諸外国との相互特惠の路線を選択する、と予測した。

イギリス関税改革の原因について、ヴォルフは、急成長したドイツとアメリカの工業がイギリス産業を脅かしていたこと以外に、「純粋な最恵国待遇体制の欠陥」を挙げた。この「欠陥」は、ヴォルフによれば、イギリスのように市場を「すべての商品に開放している国家」と同じ通商待遇が、「北アメリカやロシアのように禁止的な関税を徴収する国」にも供与される、という不平等の中にあった。ヴォルフは最恵国待遇の問題に着目し、次のように主張した。「その〔最恵国待遇〕体制を実態に即して改革しようとする意志がヨーロッパ大陸諸国の側から適切な時期に表明された場合にのみ、このイギリスの方向転換は抑制されるか狭い範囲に収束させられる。」つまり、ヴォルフは、ヨーロッパ諸国がイギリスに向けて特惠供与を表明することで、帝国特惠ではなくヨーロッパ諸国との特惠をイギリスに選択させようと考えていたのである。そして、無条件最恵国待遇にもとづく現行の通商体制を互惠主義へ改革することこそ、「現在設立中の中欧経済協会の課題」であった。

そこで、ヴォルフは、対イギリス通商政策を「協会」の課題に位置づけるために、中欧諸国がこの問題で共通利害を抱えていることを示そうとした。彼は、中欧諸国の 1900 年における輸出相手国を比較検討し、イギリスがどの国にとっても輸出市場として非常に重要であることを明らかにした。なお、中欧諸国はドイツ、オーストリア＝ハンガリー、スイス、フランスを意味しており、また、イギリスは、それら諸国の輸出市場としてのみ捉

えられていた。この比較を通じて、彼は、中欧諸国がイギリスへの輸出において共通の土台に立っていることを主張した。

通商政策の変革期にあるイギリスに対して共通の土台に立つ「中欧諸国」が取るべき針路について、ヴォルフは次のように述べた。「中欧諸国は、イギリスが自由貿易の路線からあまり大きく逸脱しないのを見ることに最も緊要な利害を持っている。しかし、前述のように、それは次の条件でのみ可能である。通商条約への互恵主義原則の導入、つまり、最恵国待遇の原則とそれ〔互恵主義原則〕との結合である。」続けて、ヴォルフは、「そのような改革」は「一国だけ」では孤立を招いてしまうので「複数の国家の協調の下でのみ準備されうる」と主張した。中欧諸国が目指すべき通商政策とは、各国相互の経済協調を視野において無条件最恵国待遇から互恵主義へ転換し、さらに、その相互特惠のネットワークをイギリスにも拡大することであった。

最後に、ヴォルフはイギリスとの友好関係の重要性をかさねて強調した。「イギリスに対する矛先を中欧諸国の経済協調に付け加えようとするのが、折に触れて試みられてきた。いかなる場合であれ、そのような意図ほど“中欧経済協会”からほど遠いものはない。逆に、その最も重要な責務は、これまでそれ〔イギリス〕によって半世紀もの間維持されてきた路線の上でイギリスを支援するという点にある⁽⁴³⁾。」ここでは、「協会」の活動がイギリスを敵視するものではないことが主張されている。そして、最後に、次のように述べて論説を締めくくった。「イギリスの販売市場がこれまでの規模でもしくはほとんど同じようにヨーロッパ工業のために確保されてほしいならば、“中欧経済協会”が当初から視野に入れてきた活動プログラムの趣旨における活動が必要である。」イギリスは輸出市場として位置づけられており、その関係を維持しつづける方法が、互恵主義を中心とする「協会」の活動であった。

「協会」設立はイギリス関税改革運動とほぼ同じ時期に進められることとなった。ドイツ工業にとってイギリスは輸出市場として重要であったため、ヴォルフの主張もイギリスの論争を意識したものとなった⁽⁴⁴⁾。ヴォルフは、イギリスが自治植民地との帝国特惠ではなく、諸外国との相互特惠を選択するとの予測にもとづき、「互恵主義」の導入を軸とする構想を展開し始めた。この構想は中欧諸国がイギリスとの間で相互特惠を締結することを視野に入れていた。この時期のヴォルフはイギリスを中欧諸国が経済的に協調可能な相手国として捉え、前節で検討した『ドイツ帝国と世界市場』の時期に比べて友好的な対イギリス関係を描いていた。次節では、「協会」が活動を開始した1905-1906年において、

⁽⁴³⁾ *Materialien*, S.49. 具体的な批判対象が何であるのかは明示されていない。ただし、反イギリス構想を提唱していたシュヴェーリンら農業側の勢力が「協会」に理事として加わっていたように、ヴォルフが「協会」内の反イギリス論を念頭においた可能性はある。

⁽⁴⁴⁾ *Materialien*, S.55-58. 1904年3月11日にヴォルフはチューリヒにおいて、「チューリヒ商業者協会」の招待に応じて、「中欧経済協会とスイス」と題する講演を行った。ここでも、イギリスの関税改革運動がヨーロッパ工業に与える影響が論じられている。

イギリスとの関係がどのように論じられていたのかを検討する。

4. 「協会」の活動初期における対イギリス関係論

ドイツにおける「協会」の設立につづいて、ハンガリーとオーストリアでも同名の姉妹団体が設立され、活動は順調に進展しているように思われた。本節では、「協会」設立直後の 1904 年から 1906 年にかけて、英仏協商締結やタンジール事件といった、イギリスとドイツの関係に影響を及ぼす国際的事件が続いた時期に、ヴォルフらが対イギリス関係をどのように考えていたのかを検討する。

(1) 設立初期における「協会」の活動

設立直後の「協会」は、当時近くに迫っていたドイツとアメリカの通商条約交渉に影響を及ぼそうと通商問題を活動の中心に据えた。「協会」は、1905 年 2 月 25 日ベルリンのプロイセン貴族院における評議會の後、「アメリカ委員会 (Amerika-Kommission)」を開催した。「アメリカ委員会」には、「食料、鉄、機械、金属、セメント、陶磁器、ガラス、綿製品、羊毛製品、絹製品、紙、木材、生ゴム、砂糖および化学薬品」の各業界代表者と「協会に近い幾人かの帝国議會議員」が招待された⁽⁴⁵⁾。委員会では連邦参議院への提出を念頭において、業界代表者の意見が聴取され、アメリカとの通商条約における無条件最恵国待遇の制限と互惠主義の導入に関する暫定案が議論された⁽⁴⁶⁾。これはアメリカとの通商条約交渉に先んじて政府に提出する、「協会」の請願の内容を練り上げるための準備作業であった。同年 11 月 9 日に、「協会」の評議會での審議にもとづいて作成された通称「アメリカ覚書」、正式タイトルは『最恵国待遇条項』が帝国政府に送付された。ヴォルフは送付状において、この著書が「帝国議会の多数派政党の指導者の協力の下で」成立したものであり、「帝国議会の最初の意思表示」という意味合いがあることを強調した⁽⁴⁷⁾。政府はそれを受け取ったものの、「協会」を「中欧諸国民の経済統合というユートピアを追求している」団体とみなし、さらに、「その活動がアメリカ合衆国に対して鋭い切っ先を向けている」ことがドイツとアメリカの通商条約交渉に悪影響を及ぼすことを憂慮した⁽⁴⁸⁾。このように、政府は「協会」の活動をドイツの通商政策を混乱させる要素とみなしたに過ぎなかった。

⁽⁴⁵⁾ BArch, R43-2254, Bl. 22f.

⁽⁴⁶⁾ アメリカ委員会の活動は、Kiesewetter, *Julius Wolf*, S. 321 を参照。なお、姉妹団体の「オーストリア中欧経済協会」も 1906 年 3 月 19 日に、アメリカとの通商条約への互惠主義の導入に関して農工各業界代表者から意見を聴取する会議を開催した。

⁽⁴⁷⁾ BArch, R43-2254, Bl.30. ヴォルフは主な参加者として、保守派のリンブルク-シュティルム (Limburg-Stirum) やシュヴェーリン、自由保守党のディルクセン (Dirksen)、国民自由党のパーシェ (Paasche) とヘイル (Heyl)、中央党のバッヒェム (Bachem) とオゼル (Oselt) を挙げている。

⁽⁴⁸⁾ Kiesewetter, *Julius Wolf*, S. 326-328.

上述の『最恵国待遇条項』は、ヴォルフが「協会」書記グリア（Lorenz Glier）に最恵国待遇の歴史をまとめさせた「協会」機関誌第2号であり、最恵国待遇への反対姿勢を明示するものであった⁽⁴⁹⁾。序文でヴォルフは、最恵国待遇の制度の下で高率関税国と自由貿易国とが同じ待遇を供与されている現状を批判し、その是正のために互惠主義を導入することを訴えた⁽⁵⁰⁾。アメリカとの関係が同書の主題であったが、グリアはイギリスの関税改革の行方についても展望した⁽⁵¹⁾。グリアは、イギリスの貿易停滞の原因を最恵国待遇に見出したが、この状況が長期にわたって放置されることはなく、「保護関税への移行とそれに続くイギリス内での優遇」が起きると予測した。しかも、グリアによれば、ニュージーランド、南アフリカ、カナダといった「イギリスの様々な植民地は今日すでに、本国の商品に有利なように区分している」ように、準備は整いつつあった。そのため、彼は、イギリス本国が植民地に優遇を供与し始めること、すなわちイギリス帝国特惠は実現されうると考えた。そこで、彼が帝国特惠への対策として提示したのも互惠主義の導入であった。同書においてイギリスと自治植民地の利害は一致すると予測され、従って、イギリス帝国特惠の可能性は「協会」設立期よりも高く捉えられていた。

さて、1905年12月イギリスにおいてバルフォア内閣が総辞職した。これによって、ドイツとアメリカの通常条約の交渉に加えてイギリスの総選挙の行方がたちまち重大な問題として浮上した。結果を先取りすると、1906年1月のイギリス総選挙でキャンベル＝バナマン率いる自由党が勝利をおさめ、自由貿易への信認が確認されるとともに、関税改革論争はチェンバレンの敗北という形で終止符が打たれた⁽⁵²⁾。

このように「協会」は、アメリカとの通商条約交渉とイギリス総選挙の両方の問題に直面した。以下では、1905年12月にギュンターとヴォルフが政府に送った意見書を検討し、対イギリス関係についての「協会」の立場を明らかにしたい。

(2) ギュンターとヴォルフによる政府への意見書

会長ギュンターの意見書は1905年12月8日に皇帝宛で送付された⁽⁵³⁾。ギュンターは、「協会」の「中欧諸国の共通利害の擁護と促進」という目的が特にドイツ、オーストリア、ハンガリーの有力者によって強く支持されていることを強調した。ギュンターによれば、オーストリアの「協会」では、前財相プレナー（Ernst von Plener）が会長に就任し、さらに皇位継承者フランツ・フェルディナントが関心を示していた。ハンガリーの「協会」では、

⁽⁴⁹⁾ Lorenz Glier, *Die Meistbegünstigungs-Klausel : eine entwicklungsgeschichtliche Studie unter besonderer Berücksichtigung der Deutschen Verträge, mit den vereinigten Staaten von Amerika und mit Argentinien*, Berlin, 1905.

藤瀬「ユリウス・ヴォルフ」、9頁。

⁽⁵⁰⁾ グリアによるイギリス通商の展望は、Glier, *Die Meistbegünstigungs-Klausel*, S. 351-355.

⁽⁵¹⁾ ただし、イギリス本国と植民地との関係においては未決着であったものの、1907年植民地会議においては、特惠推進派のカナダや南アフリカの主張が後退し、さらに属領インドが帝国特惠に反対したことで、帝国レベルでも決着がついた。桑原『イギリス関税改革運動』、206-208頁。

⁽⁵²⁾ BArch, R901-2499, Bl. 15-17.

前首相ヴェケルレ（Sándor Wekerle）が会長に、大公ヨーゼフ・アウグスト（Josef August）が総裁に就任した。さらに、「全く同じ協会の設立を目的とする交渉がフランス、スイス、ベルギー、オランダで進行中であり、近く目標を達成するであろう⁽⁵⁴⁾。」

ギュンターはイギリスにも言及した。「我々の目的は、中欧諸国とりわけドイツとオーストリア＝ハンガリーが両国の利害にかかわる第三国と中欧諸国との通商関係を規定する際に共同で行動することである。そうしたものは、特に合衆国およびイギリスのように巨大な経済領域に対して行われることになる。」注目すべきことに、イギリスはアメリカと同じように中欧諸国の脅威として位置づけられた。さらにギュンターは次のように述べた。「北中南アメリカ諸国、そしてイギリスとその植民地が相互に優遇を行うならば、相互の市場確保のために中欧諸国においてそのような相互優遇が不可能であるはずはない。」汎アメリカ主義やイギリス帝国特惠が成立した場合の対抗措置として、彼は中欧諸国の相互特惠を提示した。

とはいえ、ギュンターの警戒は主としてアメリカに向けられていたと言える。彼は、1890 年と 1904 年ドイツの対アメリカ工業輸出を比べた上で、「アメリカへの我が国の輸出において、工業製品の占める役割がますます小さくなっており、原料がますます大きな割合を占めるようになっている」と分析した。また、彼は「中央アメリカと南アメリカが北アメリカ工業の属領になる」こと、すなわち汎アメリカ主義への懸念を重ねて表明し、「協会」の活動へのドイツ政府の支援を要請した⁽⁵⁵⁾。

次いで、ヴォルフの意見書を検討する⁽⁵⁶⁾。彼は、ギュンターが意見書を送った後、12 月 18 日に補足説明のために送付した、と述べている。ヴォルフは、まず、「協会」がオーストリアとハンガリーで支持され、さらにスイスが近く参加する見込みであることを示唆した。また、「特に重要であるのはフランスの参加である」と述べ、フランスでの「協会」の活動に対する「パリ大使館による支援」を政府に求めた。ヴォルフは中欧諸国の中でも、とりわけドイツ、オーストリア＝ハンガリー、フランスとの経済協調を重視し、次のように述べた。「オーストリア＝ハンガリーに関して、協会は、ドイツとドナウ君主国の間の共通利害の感覚を経済領域でも引き起こして強化し、そのようにする中で政治的分離的傾向に対して経済の統合的傾向をできるだけ強く発揮させることを模索している。」また、「フランスに関して協会は同じように、政治対立の種をまく常に新たに生じる傾向に対して、経済領域における両国の補完の必要と外部に対する利害の共同性を意識させることを

⁽⁵⁴⁾ ギュンターは中欧諸国とフランスの関係を重視していた。「協会は、現在フランクフルト講和条約第 11 条に従っているよりも緊密な通商政策上の協調へと、我々とフランスを再び至らせるべく活動しようと考えています。フランスの一流の経済政策家との書面および口頭での意見交換によって、接近に着手することが試みられるはずです。」BArch, R901-2499, Bl. 16.

⁽⁵⁵⁾ ギュンターは、ラテンアメリカをドイツ工業の輸出先として維持することを重視し、その具体的課題として「アルゼンチンと通商条約」の締結を挙げた。「協会」はヨーロッパ協調を目指して設立されたが、必ずしも立場が一致していたわけではなかった、と言える。

⁽⁵⁶⁾ BArch, R901-2499, Bl. 13f.

模索している。」

対照的に、イギリスは次のように、中欧諸国に脅威を及ぼす自給的経済圏と位置づけられた。「ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、フランスは、外部つまりイギリスとアメリカに対して共通の利害を持っている。すなわち、我々を現在脅かしている世界帝国は、グレート・ブリテン（Greater Britain）と汎アメリカ主義である。経済的に閉鎖された自給圏を意味するであろう世界帝国に対して、経済的な中欧諸国連合を漸進的かつ慎重に準備することが望ましく思われる。」また、ヴォルフは間近に迫ったイギリス総選挙に関して「イギリスにおける帝国主義構想は、自由党キャンベル＝バナマン内閣が次の次の選挙でチェンバレンに政府を明け渡すや否や、勝利を収めるであろう」と予測した。すなわち、チェンバレンが敗北するとしても、イギリス帝国特惠は近い将来実現するというのがヴォルフの見通しであった。このように、帝国特惠の成否についてのヴォルフの予測は「協会」設立期から大きく変化していた。

ヴォルフは、帝国特惠と「汎アメリカ主義」への対抗策について、「中欧諸国は当該諸国間で互いに協力し、商品購入の際にイギリスとアメリカに対抗して相互の優遇しあう場合にのみ、この種の取り組みに太刀打ちするだけの力を持つ」と述べ、中欧諸国の経済協調を提案した。これは関税同盟ではなく「相互の特惠措置」であったものの、ヴォルフはその先に、中欧諸国が「政治関係を極めて高度に促進する」ことも展望した。

1905年の時点においてヴォルフら「協会」指導者は、イギリスをアメリカと同じく脅威と位置づける立場を鮮明にしていた。ヴォルフの立場の変化は、帝国特惠の成否に関する予測の変化と密接に結びついていた。

(3) ヴォルフとギュンターの意見書に対する政府の反応

ドイツ内務省は、「協会」の意見書についての皇帝への報告において、その目的や活動内容の概要を説明した。その中に「協会」についての政府の解釈を見ることができる⁽⁵⁷⁾。

まず、内務省は、「協会」の活動を次の2点を中心に説明した。一つは、「遠方の外国」と通商条約を結ぶ際に、中欧諸国が共同してそれに臨み、「諸国が孤立していた時よりもずっと良い条件を外国から獲得する」ことであり、もう一つは、「中欧諸国の経済統合」を進めることであった。内務省は前者に関して、「協会」が「アメリカ合衆国とイギリス帝国—チェンバレンの運動が成功したとしたら—」と、他に「ロシアと東アジア」をも「遠方の外国」つまり中欧諸国にとっての脅威としてみなしていると指摘した。後者に関しては、具体例として税関手続き、関税仲裁裁判所、手形や小切手法、貨物運送法などの均一化を挙げるとともに、「中欧諸国の関税同盟を追求するのではなく、各国の経済的・関税政策的な独立性が侵害されないようにする」点に特徴がある、と指摘した。

⁽⁵⁷⁾ BArch, R901-2499, Bl. 3-10.

また、ヴォルフらが盛んにアピールしたヨーロッパ諸国における支持拡大については、「協会」の計画はオーストリア＝ハンガリーでしか支持されていないと指摘した。特にフランスに関しては、フランスが「本国と植民地間の関係」を重視する通商政策を追求しているため、「協会」が支持される見込みはないと展望した。「〔ヨーロッパ〕当該諸国の諸利害は大部分が著しく合致しないので、現在の経済・政治情勢において共同措置に向けて統合することは不可能であるように見える」というのが、政府の基本的な見解であった。

結局、内務省は次のように述べ、ヴォルフらの要請を拒むことを主張した。「協会に支援を与えること、もしくは協会の諸目的の支援がドイツの通商政策の枠組みの中にあるかのような印象を与えることすらも、避けられねばならない。なぜなら、仮にドイツ政府は協会を後援しているという考えが外国に広まったとしたら、その結果、我々の通商政策的な立場が困難になるだけだからである。」

ただし、「協会」の活動が全く無意味と見なされたわけではなかった。内務省によれば、「閉鎖的な巨大経済領域とりわけアメリカ合衆国と場合によってはイギリス関税同盟に対抗する中欧諸国の統合という思想に、正しく核心を突くものが認められないわけではない。」この思想が有力になるのは中欧諸国を等しく経済的苦境に陥らせるような外圧がかけられた場合であり、そうした危機的状況においては「共同防衛のための中欧諸国の統合だけがあてにされ得るであろう。」この関連で、内務省が利点を見出したのは、汎アメリカ主義やイギリス帝国特惠構想の実現がヨーロッパを刺激して中欧諸国の経済統合を惹起してしまう可能性を、「協会」を通じて示すことができ、その結果、アメリカとイギリスを牽制できるという点であった。

このように、内務省は「協会」について、アメリカのみならずイギリスも脅威とみなし、通商政策で対抗しようとする団体として理解していた。内務省は、「協会」への支援をはっきり拒否したものの、他方では、アメリカやイギリスから経済的な圧力がかけられた場合には、中欧諸国の統合が有力な選択肢になりうることを認識していた。

(4) 1906 年の第一回中欧経済会議におけるヴォルフの講演

1906 年 11 月 19 日と 20 日ウィーンにドイツ、オーストリア、ハンガリー各国「協会」の代表者が集まり、第一回「中欧経済会議」が開催された。「協会」は、各国代表者が経済関連法制度の均一化などについての決議を自国の政策に反映させることで諸国の経済的接近を実現するために、こうした会議を開催した。第一回会議では、関税仲裁裁判所、合衆国の税関手続き、国際振替制度、民間保険会社の共通規定、関税書式の簡略化、内陸水運法制度の統一などが審議されたが、最恵国待遇の改革は議題から除外された⁽⁵⁸⁾。

⁽⁵⁸⁾ 最恵国待遇の改革は当初の議事日程には入っていた。しかし、アメリカとの関係悪化を回避したいドイツ政府の介入によって議題から除外され、さらに会長ギュンターも欠席させられた。この経緯については、Barch, R901-2499, Bl. 33-46, 53-56.

ただし、会議一日目の開会プログラムの中で、ヴォルフは、「我々の時代における経済的な世界像、および中欧経済協会の課題」と題する小講演を行った⁽⁵⁹⁾。彼はその中で、アメリカをヨーロッパへの脅威として訴え、無条件最恵国待遇の改革と互惠主義の導入を改めて主張した。さらに、ヴォルフがアメリカと並んで強調したのが「イギリス帝国主義」の脅威であった。この年7月に倒れたチェンバレンは当時療養中であったが、ヴォルフは、帝国特惠が着実に実現しつつあると考えていた。「近年の通商政策をめぐる注目すべき出来事として、チェンバレンなしでのチェンバレン主義（Chamberlainismus）の論争がある。…〔中略〕…、彼が計画を立案した大きな枠組みには、ほぼ毎年のように新しい翼が加わるであろう。」この「新しい翼」とは、ヴォルフによれば、カナダが実施し、さらに南アフリカとニュージーランドとオーストラリアが導入を検討し始めた本国への特惠関税であった。彼は、グリアの指摘とほぼ同じように、イギリス本国と植民地の利害が一致すると予測していた。「チェンバレン主義はチェンバレンなしでも実現された。彼はまさしく大きな勝利を味わうことができたのである！」ヴォルフはもはや、中欧諸国とイギリスとの相互特惠の可能性を匂わせさえしなかった。彼は、イギリスが帝国特惠を選択したとみなし、中欧諸国との経済協調の可能性が完全に失われたと認識したのであった。

5. おわりに

本稿では、20世紀初頭に活動した「協会」の創設者ヴォルフの思想を主な対象として、そのヨーロッパ協調路線の中でイギリスとの関係がどのように論じられたのかを検討してきた。まず、ヴォルフによるイギリスの位置づけの変遷を簡単に振り返りたい。

ヴォルフが1901年の著書『ドイツ帝国と世界市場』においてヨーロッパ協調の構想を提唱した当初、イギリスの位置は明確ではなかった。ヴォルフは、アメリカ工業や対ドイツ経済封鎖を脅威として捉え、対処措置としてヨーロッパ諸国通商政策連合の構想を提示した。しかし、自由貿易国のイギリスに関しては、ヨーロッパへの脅威とはみなさなかったが、ヨーロッパ協調の相手国とも考えていなかった。

1903年から1904年の「協会」設立期はイギリスの関税改革論争の時期とほぼ重なっており、ヴォルフはアメリカだけでなくイギリスの状況も意識して構想を展開することとなった。彼は、イギリス本国と植民地との利害が一致しないためにチェンバレンの帝国特惠は実現しないが、他方でイギリスの自由貿易も維持されず、最終的には互惠主義へ行きつく、と予測した。そうした場合でも引き続きイギリスをドイツおよびヨーロッパの輸出市場として確保しうする方法として、ヴォルフは無条件最恵国待遇を廃止して互惠主義を導入するよう訴えた。そのため、この時期には、イギリスとの特惠締結を視野に入れた中欧

⁽⁵⁹⁾ ヴォルフの講演内容については、*Verhandlungen der ersten gemeinsamen Konferenz in Wien 1906*, Berlin, 1907, S. 9-14

諸国の相互特惠が主張されつづけた。

その後 1906 年までの間に、イギリスに対するヴォルフの姿勢は敵対的なものに転換した。この時期に、ヴォルフは帝国特惠に関するイギリスと自治植民地の利害が一致しつつあると捉えており、従って帝国特惠が成立する可能性が高いと認識していた。1906 年初頭は関税改革を争点とするイギリス総選挙の時期であったが、ヴォルフは選挙結果にかかわらず、近い将来帝国特惠が成立すると展望し、イギリスをアメリカと同じようにドイツおよびヨーロッパへの経済的脅威として位置づけた。中欧諸国の相互特惠の構想は、汎アメリカ主義およびイギリス帝国特惠への対抗策として提案され、イギリスとの協調の可能性は考慮されなかった。この構想は、ドイツ政府においても非常時における選択肢として共有されていた。

「協会」は、基本的にヨーロッパ諸国の経済政策協調を目指した団体であったものの、上述のように、イギリスとの関係については立場をたびたび変えた。「協会」は、ドイツ、オーストリア、ハンガリー、フランス、スイスなどの中欧諸国を当面の協調の相手国と考えていたものの、イギリスとの関係は「協会」の路線を左右する問題であった。「協会」はアメリカへの対抗を目標とした団体として研究されてきたが、本稿の検討を踏まえるならば、イギリスとの関係もまた「協会」にとって重要であったと言える。

本稿の課題に関しては、次の 3 点を指摘して結びとしたい。第一に、ヴォルフは最恵国待遇の改革や諸国の経済法制度の均一化を通じてヨーロッパ諸国の協調を推進しようとした。第二に、1901 年時点では対イギリス関係は明確に示されなかったものの、その後のイギリス関税改革論争はドイツがイギリス市場を喪失する危険性を孕んでいたため、ヴォルフは、イギリスとの相互特惠を結ぶことによってイギリスとの良好な通商関係を保持することを主張した。しかし、第三に、帝国特惠が成立する公算が大きくなり、イギリス市場の喪失が決定的になったと見るや、イギリスに対するヴォルフの姿勢は敵対的なものに変化した。

本稿は、イギリスに対するヴォルフの姿勢の変化を表面的にたどったに過ぎない。ヴォルフは、大戦前にヨーロッパ協調を提唱し、一度はイギリスとの友好関係の醸成を「協会」の課題として掲げさせた。「協会」の活動は、ドイツ政府の対外政策へのオルタナティブという意味も持っていたが、イギリスに対する立場は短期間のうちに変化し、両国の協調を促進するようなものにはならなかった。

(本研究は、公益財団法人松下幸之助記念財団の助成(助成番号: 11-026)を受けたものである。)